

変 更 前	変 更 後	変更理由				
計画書 17 ページ 基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる 《基本的方向》 — 省 略 — (1) 誰もが安心して子育てができる環境づくり ①結婚へのサポートの充実 — 省 略 — ②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施 - 安心して子どもを生み育てることができるよう、生まれる前から子育て期まで切れ目なく総合的に支援を行う。 - 誰もが安心して子育てができるよう、それぞれの家庭における働き方やライフスタイルの状況・ニーズに応じた保育サービス及び子育て支援サービスの充実を図る。	基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる 《基本的方向》 — 省 略 — (1) 誰もが安心して子育てができる環境づくり ①結婚へのサポートの充実 — 省 略 — ②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施 - 安心して子どもを生み育てることができるよう、生まれる前から子育て期まで切れ目なく総合的に支援を行う。 - 誰もが安心して子育てができるよう、それぞれの家庭における働き方やライフスタイルの状況・ニーズに応じた保育サービス及び子育て支援サービスの充実を図る。 新 <table><tr><th>具体的な事業</th><th>重要業績評価指標（KPI）</th></tr><tr><td> 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） ・就労要件を問わず時間単位（月 10 時間まで）で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の実施により、全てのこどもの育ちを応援する。 </td><td> 事業実施率 = 100% (令和 7 年) (各年度) </td></tr></table>	具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） ・就労要件を問わず時間単位（月 10 時間まで）で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の実施により、全てのこどもの育ちを応援する。	事業実施率 = 100% (令和 7 年) (各年度)	令和 8 年度の事業実施に伴い追加 令和 8 年度の事業実施（ひまわり保育園暖房設備改修工事）に伴い追加
具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）					
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） ・就労要件を問わず時間単位（月 10 時間まで）で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の実施により、全てのこどもの育ちを応援する。	事業実施率 = 100% (令和 7 年) (各年度)					
計画書 18 ページ — 省 略 — ③子育て世帯の経済的負担の軽減 — 省 略 —	計画書 18 ページ (主な関連事業) 保育所修繕事業 — 省 略 — ③子育て世帯の経済的負担の軽減 — 省 略 —					
計画書 19 ページ ④学習環境の充実 - 児童生徒への教育支援等により、義務教育学校の学習環境の充実を図る。 - 将来にわたり子どもたちの持続的で健全な育成を図るため、小中一貫教育を推進する。	④学習環境の充実 - 児童生徒への教育支援等により、義務教育学校の学習環境の充実を図る。 - 将来にわたり子どもたちの持続的で健全な育成を図るため、小中一貫教育を推進する。					

計画書 18 ページ

— 省 略 —

③子育て世帯の経済的負担の軽減

— 省 略 —

計画書 19 ページ

④学習環境の充実

- 児童生徒への教育支援等により、義務教育学校の学習環境の充実を図る。
- 将来にわたり子どもたちの持続的で健全な育成を図るため、小中一貫教育を推進する。

第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由				
	新 <table><tr><th>具体的な事業</th><th>重要業績評価指標（KPI）</th></tr><tr><td><u>教育支援センター事業</u> <u>・不登校や不登校の傾向にある児童生徒への学習支援、教育・生活相談を行うほか、保護者や学校等の関係機関と連携を図り、学校復帰に向けて支援する。</u></td><td><u>通室率</u> ＝ <u>（令和 7 年）</u> <u>50%</u> <u>（各年度）</u></td></tr></table>	具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	<u>教育支援センター事業</u> <u>・不登校や不登校の傾向にある児童生徒への学習支援、教育・生活相談を行うほか、保護者や学校等の関係機関と連携を図り、学校復帰に向けて支援する。</u>	<u>通室率</u> ＝ <u>（令和 7 年）</u> <u>50%</u> <u>（各年度）</u>	令和 8 年度の事業実施に伴い追加
具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）					
<u>教育支援センター事業</u> <u>・不登校や不登校の傾向にある児童生徒への学習支援、教育・生活相談を行うほか、保護者や学校等の関係機関と連携を図り、学校復帰に向けて支援する。</u>	<u>通室率</u> ＝ <u>（令和 7 年）</u> <u>50%</u> <u>（各年度）</u>					